

平成25年度第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会議事録

日 時 平成25年5月13日（月）午後6時00分～6時20分

場 所 石狩市役所3階 庁議室

出席者

[委 員] 向田直範会長
矢吹徹雄副会長
村上岑子委員
斯波悦久委員
植松美由紀委員

[事務局] 総務部長 佐々木隆哉
同部情報推進課長 椿原功
同課文書・統計担当 主任 奥山直樹、主任 作田洋二

傍聴者 なし

議 題

【報告】

- ① 平成24年度石狩市情報公開・個人情報保護制度実施状況報告

配布資料

- ①の報告資料

○第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会開会

【椿原課長】皆さま、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、開会の時間となりましたのでただいまより、平成25年度第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

始めに、向田会長よりご挨拶申し上げます。

【向田会長】皆様、こんばんは。平成25年度の一回目の石狩市情報公開・個人情報保護審査会でございます。このあと北部地区消防事務組合からの説明もごさいます。ということで出来るだけ早く進めたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いします。

○議 題

【向田会長】それでは、本日の予定等について事務局の方から説明願います。

【椿原課長】本日は、報告事項といたしまして「平成24年度情報公開・個人情報制度

の実施状況」についてご報告いたします。

○報 告

【向田会長】 それでは、報告をお願いいたします。

【椿原課長】 それでは引き続き報告いたします。「平成24年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況」の報告をいたします。あらかじめ送付しております情報公開・個人情報保護制度の実施状況の資料をご覧ください。

まずは、情報公開制度でございますが、平成24年度は全体で10件、内訳はすべてが市長部局でありました。このうち全部開示が6件、個人情報や事業活動を伏せての一部開示が2件、当該文書が存在しない不存在が2件となっております。

続きまして個人情報保護制度であります。個人情報開示請求が全体で3件。すべてが市長部局でありました。このうち全部開示が1件。当該文書が存在しない不存在が2件となっております。

なお、異議申し立てについてはありませんでした。

以上、平成24年度における情報公開・個人情報保護制度の実施状況の報告を終わります。

【向田会長】 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらご自由にどうぞ。

【村上委員】 去年の資料とじっくり見比べたのではないのですが、今回の資料で“当該”という部分が、ずーと続いております。各々の場合においてこの“当該”というのはどういう風に受け止められるのか、はっきりしない。ふつうは期間とか説明が必要ではないかと思えます。

【向田会長】 どこですか。

【村上委員】 公開制度の請求件数ということで、1番から10番まで出ていますけど、個人情報の方もそうですけど。

【椿原課長】 これはですね、申請に書かれているものをそのまま書いているということになります。“当該”というのは担当課に係る養殖施設などに関するという読み方になります。

【村上委員】 以前のもを見ますと、いつ申請があっただけでいつ開示したかとか、期間とか割と細かく出ていた時期もあったかと思えます。この資料について深く知る必要があるかという話にもなりますが、“当該”というと何が何だか分からない。

【向田会長】 何月何日に請求があっただけで、どう処理したかということですね。

【村上委員】 そうです。特に7番目の当該風車RPS量売買に関して、市が関係する契約書なんていうと、“当該年度”と見ればいいのか、非常に分かりにくい。

【椿原課長】 この契約書は例年ということではなく、これしかないということなので、読み取れるということで記載しているということだと思います。

- 【矢吹副会長】当該というのはどこそこの風車という意味ですね。
- 【村上委員】そういう固定した場所での“当該”ということですねかね。
- 【向田会長】申請に関して、その件に関してという意味ですね。
- 【椿原課長】そうです。
- 【村上委員】1番の旧厚田村の養殖施設のものというのは、合併前だからなおさらかも
しれませんが、保存期間が過ぎているからって、何年ですかと思います。
- 【椿原課長】それぞれの文書について、文書編集保存規程という規定があるのですが、
そこに保存年限が明確に決まっておりますので、それに基づいて廃棄してい
ます。
- 【向田会長】これは旧厚田村の保存規程に基づいて廃棄したということでしょうか。
- 【椿原課長】そうですね。旧厚田村が交付した補助金ということなので、5年ないし、
7年又は10年で、その期間を超過しているでしょうから当然廃棄されてい
るという文書です。
- 【村上委員】要するに以前は何月何日まで出ていて、その時に開示請求が出て、結果を
出したのも何月何日と出ていて、細かいからいいという風に受け止めたほう
がいいのか悪いのかということになるのですが、”当該”で切ってしまう
と期間がいつなのかということも判らないと非常にこちらが分からない。
それでこれを認めたのかという風に言われてしまうと、ちょっと非常にこれ
でいいのかと思ったのです。
- 【向田会長】以前は出ていましたか。
- 【村上委員】出ていました。
- 【椿原課長】前回のもこういう形ではあったと思うのですが。
- 【村上委員】前年度も同じですか。
- 【椿原課長】前年度はこんな感じですか。かなり前ですね。20年度だったでしょうか。
- 【村上委員】前はかなり詳しく出ていましたよね。
- 【椿原課長】なにか理由があってこういう風になっているのだと思います。去年はやほ
り同じですね。20年度はちょっと内容が細かかったようです。
- 【村上委員】その前のを見たのです。それは相当詳しいですね。
- 【佐々木部長】前の形に戻せない理由はあるのか。
- 【椿原課長】ないです。
- 【村上委員】変えた理由はあるのですか。
- 【椿原課長】そこまでは定かではないです。
- 【向田会長】だから何月何日に申請があって、何月何日に回答したと入れるのでいいの
ではないですか。
- 【椿原課長】問題ないです。
- 【向田会長】個人情報保護の2番目のほうですけど、“サーバー機入れ替えにより交付
履歴が消去されたため”とはどういう意味でしょうか。

【椿原課長】これはですね、市民課のほうで契約している証明書の自動交付機というものがあのですが、これを更新した際に指示が至らないのと業者が気付かなかったのが重なって、自動交付機本体に発行履歴が蓄積される仕組みになっており、更新するときにそれを退避するという指示が抜けていたので、発行履歴が消去されてしまいました。

【向田会長】これも本来何年か保存しなければいけないものではないでしょうか。

【椿原課長】ものにもよるのですが、印鑑登録証だと2年は履歴を保存すべきでありました。

【矢吹副会長】保存期間内になくなったということですか。

【椿原課長】そうです。

【向田会長】だから不存在という内容はちょっとおかしいです。

【村上委員】適正管理に欠けていたということになるのではないですか。

【矢吹副会長】決定内容としてはいいけど、それがそのまま終わってしまうという話ではないですね。

【椿原課長】それで市民課のほうとしては請求者に事情を説明しているということになっております。不存在の決定通知だけではだめだろうということで説明しているということです。

【向田会長】備考欄にでも載せておいてくれると良いですね。

【椿原課長】それで情報推進課がこれに気付きましたので、交付機に履歴を蓄積させておくのは不適切であると指導しまして、サーバーに蓄積すべきであろうと現在は改善しております。今後はこういうことはないだろうと踏んでおります。

【村上委員】これですが、自動交付機を使ったときは履歴が出ませんよということをはっきり言わないと、説明が不足になりますよね。

【椿原課長】履歴は必ず蓄積されるように変わったということです。今までは交付機本体にデータが蓄積されていて、それでは管理上不適切であろうということです。いままでは各々の交付機に蓄積されていたのです。

【植松委員】逆に心配になるのですが、データの入っていた自動交付機が処分されるときが心配になります。職員の立ち会いの下きちんと消去されているのか。業者任せだとそれはまた問題があるのではないかと。

【椿原課長】ハードディスクの消去に関しては物理的な破壊をするとすとか、データ消去ソフトを使って確実に消去することにしています。今回の場合もルールに従い問題なく処理されています。

【向田会長】そのほかいかがでしょうか。

【村上委員】件数的には昨年と比べてちょっと減ということになってはいますが、市民に情報公開しても反応がないですとか、訳が分からないから反応がないということにもなりますでしょうし、なるべくいろんなことを分かりやすく表現していくというか、結果を見せるということは大事なのかなと思います。

【椿原課長】情報公開制度は、この開示請求だけというわけではなく、我々の普段の仕事の仕方、全体の中で適切に情報を公開していきましょうという趣旨での条例でもありますので、そういうところも意識しながら今後も服務していかなければと思っております。

【向田会長】ほか、いかがでしょうか。

事務局からなにか付け加えることがありますでしょうか。

【椿原課長】まだ、どういう案件で出てくるか分からないのですが、現在諮問したほうがよいのではないかと検討している案件が1, 2件ほどありますので、状況がはっきりしましたら皆様方に開催のご案内をいたしたいと思っておりますのでその節はよろしく申し上げます。

【向田会長】6月くらいになりますか。

【椿原課長】どのくらいの時期になるかまだ見えていないのですが、もしかすると6月くらいにあるかもしれません。決まりましたらなるべく早めにご案内差し上げたいと思います。

○閉 会

【向田会長】それではなにもなければ、これをもちまして、平成25年度第1回石狩市情報公開・個人情報保護審査会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

議事録確定 平成 25年 5月 24日

石狩市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 向田 直範